弁護士や福祉の専門家による

在後見制度相談会

県央地域にお住まいの方、もしくは被後見人等(利用が検討されている方も含む) がお住まいの方で、これから成年後見制度を利用したいと検討されている方、 既に成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人として活動をしている方を対象 に相談会を開催します。

※県央地域:水戸市・笠間市・ひたちなか市・那珂市・小美玉市・茨城町・大洗町・城里町・東海村



▼このようなお困りごとありませんか?

- ✓相続の手続きを進めたいが、相続人の中に認知症の方がおり、手続きが進まない。
- ✓金融機関から成年後見制度を勧められたが、どのように手続きすれば良いのか?
- →新たに後見人に選任されたけど、家庭裁判所へ報告する際に添付する書類は?
- ✓子どもの後見人になっているが、私も高齢になり、誰かに引き継ぎたい。

料

要予約

県央地域5市3町1村を巡回で開催!! ※日程・会場については裏面をご覧ください。

029-309-50

擁護サポートセンター

(社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会) 受付 8:30~17:15(土日祝日除く)



令和6年度 成年後見制度相談会 日程表

事前予約制:各会場先着3組様までになります!

開催日	会場
11月26日(火)	笠間市役所 (笠間市中央3-2-1)
12月 4日(水)	水戸市福祉ボランティア会館 (水戸市赤塚1-1)
12月16日 (月)	東海村総合福祉センター「絆」 (那珂郡東海村村松2005)
1月17日(金)	ひたちなか市総合福祉センター (ひたちなか市西大島3-16-1)
1月29日(水)	城里町役場 (東茨城郡城里町大字石塚1428-25)
2月 3日(月)	大洗町役場 (東茨城郡大洗町磯浜町6881-275)
2月25日(火)	那珂市役所本庁 (那珂市福田1819-5)
3月 6日(木)	小美玉市役所玉里総合支所 (小美玉市上玉里1122)
3月17日(月)	茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」 (東茨城郡茨城町小堤1037-1)

予約方法

相談日の1週間前(休日の場合は前日)までに下記【予約/問合せ】へ お電話ください。

相談時間

13:30~15:30

1件につき、30分程度を目安としています。

対象者

県央地域にお住まいの方、もしくは被後見人等(利用が検討されている方も含む)がお住まいの方で、これから成年後見制度を利用したいと検討されている方、既に成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人として活動をしている方

『会場が遠くて、参加できない』とお悩みの方は・・

居住地の市町村役場等から、オンラインで相談できますので、 お気軽にお問い合わせください!

【予約/問合せ】

権利擁護サポートセンター(社会福祉法人水戸市社会福祉協議会)

Tel 029-309-5001 受付 8:30~17:15 (土日祝日除く)